

第3次周南市行財政改革大綱 推進計画

個別行動計画

計画期間：平成27年度～平成31年度

第3次周南市行財政改革大綱推進計画・個別行動計画 目次

大綱の柱	主要な施策	施策	No	取組名	新規	担当課	頁
健全財政の推進	積極的な財源の確保	市税の収納率の向上	1	収納率の向上（市税）		納税課	1
			2	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化		納税課	2
		使用料・手数料等の受益者負担の適正化	3	使用料、手数料等の受益者負担の適正化		財務課	3
			4	収納率の向上（保育料）		保育幼稚園課	4
			5	収納率の向上（市営住宅使用料）		住宅課	5
			6	収納率の向上（学校給食費）		学校給食課	6
		債権の適正管理	7	債権管理制度の整備		財務課 人事課 行政改革推進室	7
		市有財産の有効活用	8	市有財産の有効活用による自主財源の確保		財務課	8
		戦略的なまちづくりの推進による収入の確保	9	産業振興の推進による税収の増大		商工振興課	9
		事業実施のための財源確保	10	国県補助制度の活用		財務課	10
	11		財政調整基金や減債基金など基金の充実と活用	●	財務課	11	
	12		ふるさと周南応援寄附金の推進		政策企画課	12	
	増加する歳出の抑制	経常的な経費の節減	別添	財政計画		財務課	別添
			13	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与		財務課 行政改革推進室	13
	まちづくり総合計画の着実な推進	まちづくり総合計画の着実な推進	別添	財政計画		財務課	別添
	適正な市債の発行・管理	合併特例債等、有利な市債の活用	14	地方債残高の適正水準の設定	●	財務課	14
		長期的視点に立った市債の発行					
	特別会計及び企業会計の経営健全化	特別会計及び企業会計の経営健全化	15	水道事業		上下水道局財政課	15
			16	簡易水道事業		環境政策課	16
			17	下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業		上下水道局財政課	17
18			徳山モーターボート競走事業		競艇事業局競艇管理課	18	

第3次周南市行財政改革大綱推進計画・個別行動計画 目次

大綱の柱	主要な施策	施策	No	取組名	新規	担当課	頁
健全財政の推進	特別会計及び企業会計の経営健全化	特別会計及び企業会計の経営健全化	19	病院事業		地域医療課	19
			20	介護老人保健施設事業		地域医療課	20
			21	地方卸売市場事業		農林課 水産課	21
			22	国民宿舎事業		観光交流課	22
			23	駐車場事業		生活安全課	23
			24	国民健康保険事業		保険年金課	24
			25	介護保険事業		高齢者支援課	25
			26	後期高齢者医療事業		保険年金課	26
			27	国民健康保険鹿野診療所事業	●	地域医療課	27
		新地方公会計制度への対応と活用	新地方公会計制度への対応と活用	28	新公会計制度への計画的な移行と活用	●	財務課
	健全財政推進に向けた財政指標等	健全財政推進に向けた財政指標等	別添	財政計画		財務課	別添
公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進	29	公共施設再配置の実現		行政改革推進室	29
			30	小中学校の再編整備		教育政策課	30
			31	就学前児童通園施設の配置の再編整備（保育所）		保育幼稚園課	31
			32	就学前児童通園施設の配置の再編整備（幼稚園）		保育幼稚園課	32
			33	予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化	●	行政改革推進室	33
		公共施設の適正な管理体制の構築	公共施設の適正な管理体制の構築	34	公共施設の統括管理組織の設置	●	行政改革推進室 人事課
執行体制の最適化の推進	組織力の向上	簡素で効率的な組織体制	35	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	●	人事課	35
			36	職員配置の適正化	定員適正化計画の見直し	人事課	36
	職員力の向上	多様な人材の確保					
			職員力の向上	職員の資質向上			

第3次周南市行財政改革大綱推進計画・個別行動計画 目次

大綱の柱	主要な施策	施策	No	取組名	新規	担当課	頁	
執行体制の最適化の推進	職員力の向上	職員の資質向上	38	職員提案制度の見直し		行政改革推進室	38	
		ワーク・ライフ・バランスの推進	39	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備		人事課	39	
		女性職員の活躍の場の充実	40	女性職員の活躍の場の充実		人事課	40	
効率的な事務事業の推進	事務事業の見直し	行政評価システムの充実	41	行政評価システムの活用による事業改善の推進		行政改革推進室	41	
		効率的、効果的な行政サービスの提供	総合窓口の実現	42			庁舎建設課 市民課 広報情報課	42
			福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	43		●	生活支援課 高齢者支援課 障害者支援課 子育て支援課	43
			手数料等の支払いへの電子マネー活用の検討	44		●	広報情報課	44
			分かりやすさに配慮したホームページの構築	45			広報情報課	45
			公共施設の効率的な管理運営	46		●	行政改革推進室 広報情報課 施設所管課	46
			社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	47		●	広報情報課 各課	47
			改善に向けた業務見直しの推進	庁舎への無線LANの整備	48		●	広報情報課
		内部事務電算システムの再構築		49		●	広報情報課	49
		自治体クラウドの構築		50		●	広報情報課	50
		公文書の適切な管理（電子化の推進と効果的な紙文書の管理）		51			総務課	51
市民との共創共生の推進	市政への市民参画の推進	情報発信力、情報収集力の強化と説明責任	52	多様な情報発信収集手段の活用	●	広報情報課 政策企画課	52	
		市民参画の推進	53	市民参画の推進		地域づくり推進課	53	
	公共サービスの多様な担い手との連携推進	市民活動の促進	54	市民活動推進のための環境整備		地域づくり推進課	54	
		民間活力の活用	55	民間委託の推進		行政改革推進室	55	
			56	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討		市民課	56	

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	1	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市税の収納率の向上
--------------	---	-----------	---------------------------------

取組名	収納率の向上（市税）	所属課	納税課
------------	------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

住民負担の公平性の観点から、適正な課税と収納率の向上に努める。

2. 現状・課題

平成25年度における収納率は94.85%(現年度収納率98.89%、滞納繰越分収納率20.15%)で、収納率向上の課題として、口座振替の加入促進をはじめ、初期滞納者への呼びかけや滞納処分の強化などが挙げられる。

3. 取組内容

- ・納付ご案内センターの更なる有効活用により、自主納付の強化・促進に向けて取組む。
- ・口座振替加入促進のためのキャンペーンなどを実施する。
- ・インターネット公売・県併任徴収制度等を活用して滞納整理の強化を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
納付ご案内センター有効活用						→
口座振替の推進						→
財産調査の徹底及び差押強化						→
文書、電話による催告						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	94.95%	95.05%	95.15%	95.25%	95.35%
成果実績					
効果額	27,000 千円				
実績額					

成果指標：収納率の向上：0.1%(年向上率)

効果額：約270億円(市税調定額)×0.1%=27,000千円

6. 関連する部課等

課税課、保険年金課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	2	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市税の収納率の向上
--------------	---	-----------	---------------------------------

取組名	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化	所属課	納税課
------------	---------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

コンビニ収納を新たに導入することにより市民サービスの向上となり、併せて収納率向上につなげる。

2. 現状・課題

市税納付は、行政窓口のほかには金融機関でしか行われていないため、休日や夜間での納付ができない状況である。そうした平日昼間に納付ができない方にも利用できるよう、コンビニ収納を導入する。コンビニ収納等を導入するにあたって、導入費用・期間及び運用の際の手数料の調整を要する。

3. 取組内容

- ・コンビニ収納導入準備として、電算システムの改修、収納代行業者との契約
- ・コンビニ収納導入後の運用として、速報、確報の受信

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
コンビニ収納準備		→				
コンビニ収納運用			→			

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	0.0%	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%
成果実績					
効果額	0千円	40,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円
実績額					

成果指標：コンビニ収納利用率の向上：2.0%(年向上率) ※初年度(H28年度)のコンビニ収納利用率は4%
 効果額：約10億円(納付書払分)×2%=20,000千円

6. 関連する部課等

会計課、広報情報課、課税課、保険年金課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	3	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 使用料・手数料等の受益者負担の適正化
--------------	---	-----------	--

取組名	使用料、手数料等の受益者負担の適正化	所属課	財務課
------------	--------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

「受益と負担の適正化」に向けた取組骨子に基づき、コストの再計算による定期的な見直しを行い、負担の公平性、安定的な財政基盤の確立を図る。

2. 現状・課題

コストの再計算の際には、財務課のみならず施設担当課でも作業量が増加(人件費)する。再計算の事務負担を軽減するため、3年毎の期間、コスト再計算方法等の見直しも含め検討する必要がある。
 負担の公平性の観点から、施設使用料等の減免(減額又は免除)については、真にやむを得ないものに限定されるべきであり、減免の取り扱いについて見直しを検討する必要がある。

3. 取組内容

- ・コスト計算方法の見直し
- ・使用料減免について現状を調査し、必要に応じて減免基準や取り扱いを統一する等、見直しを検討する。
- ・使用料、手数料等の見直し(3年毎)
- ・条例、規則等の改正

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
コスト計算方法の見直し、減免の取り扱いの検討		→				
コスト再計算、条例等の改正		→			→	
見直し後の使用料の適用		→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	100%	-	-	100%	-
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：コスト再計算実施率(3年毎)

6. 関連する部課等

各施設使用料、手数料等取扱所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	4	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
--------------	---	-----------	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（保育料）	所属課	保育幼稚園課
------------	-------------	------------	--------

1. 取組みの効果・目的

安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

2. 現状・課題

- ・徴収事務マニュアルを整備し、滞納者に対しては早い段階からの徴収体制の強化を図っている。また、直接、保育所でも納入できることから現年収納率は概ね99%で推移している。
- ・平成25年度現年収納率99.48% (H24: 99.10%)

3. 取組内容

- ・収納率のさらなる向上を目指し、徴収体制のより一層の強化を図る。
 - ・文書、電話催告の強化
 - ・臨戸徴収の実施 など

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
滞納整理簿の整備	→					
文書、電話催告の強化						→
徴収体制の強化						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	99.50%	99.50%	99.50%	99.50%	99.50%
成果実績					
効果額	186千円	279千円	372千円	465千円	558千円
実績額					

成果指標：現年度収納率

効果額：累積滞納額の削減（平成25年度比）

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	5	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
--------------	---	-----------	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（市営住宅使用料）	所属課	住宅課
------------	-----------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

安定的な財政基盤の確立、負担の公正・公平性の確保。

2. 現状・課題

- ・滞納者に対する徴収体制の強化を図るために、滞納者対策マニュアルの整備が必要。
- ・口座振替を推進し、徴収事務の効率化を図る。

3. 取組内容

- ・窓口や住戸訪問にて現金納付の入居者に対し、口座振替を進める。
- ・指定管理者による期限内納付の周知徹底を図る（電話指導・住宅訪問・督促・催告）
- ・生活保護世帯については、引き続き生活支援課に代理納付の徹底を依頼する。
- ・滞納者（3ヶ月以上）への対策として、連帯保証人への指導を徹底する。
- ・本年度も、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施予定。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
口座振替の促進						→
文書・電話・訪問による催告						→
法的措置の実施						→
納付相談の実施						→
日中・夜間徴収の実施						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	97.77	97.97	98.17	98.37	98.57
成果実績					
効果額	10,000 千円	12,000 千円	14,000 千円	16,000 千円	18,000 千円
実績額					

成果指標：現年度収納率
 効果額：滞納額の削減

6. 関連する部課等

福祉部（生活支援課、高齢者支援課、障害者支援課）

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	6	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
--------------	---	-----------	-----------------------	--------------------

取組名	収納率の向上（学校給食費）	所属課	学校給食課
------------	---------------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性の確保に寄与する。

2. 現状・課題

- ・給食費は、学校で給食費を徴収(現金または口座振替)し、学校が市へ収納している。
- ・給食費は、私法上の債権として民法が適用され、時効の期限は2年とされている。しかし、過去からの債権は、時効に必要な援用がないためそのまま残り続けている。
- ・滞納者の家庭状況や滞納理由等については、学校のほうが詳しく把握しており、どうしても学校の取組みに頼らざるをえない部分がある。子供が卒業後は、支払うケースが少ないため、滞納徴収体制を強化して現年度分の滞納を極力減らし、滞納累積額を減少させることが必要である。
- ・平成25年度現年収納率99.72%(H24:99.74%)

3. 取組内容

- ・各学校と情報交換し未納者の状況を適宜把握するとともに、学校と連携しながら未納者の家庭状況に応じた対応を実施。
- ・長期未納者へ督促状発送。
- ・就学援助制度の案内。
- ・未納給食費について児童手当からの引き去り制度の案内。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
滞納整理						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	99.76	99.77	99.78	99.79	99.80
成果実績					
効果額	62千円	62千円	62千円	62千円	62千円
実績額					

成果指標：現年度収納率
 効果額：現年度滞納削減額

6. 関連する部課等

学校教育課、子育て支援課、財務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	7	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 債権の適正管理
--------------	---	-----------	-------------------------------

取組名	債権管理制度の整備	所属課	財務課、人事課、行政改革推進室
------------	-----------	------------	-----------------

1. 取組みの効果・目的

収入未済額の圧縮・市民負担の公平性

2. 現状・課題

- ・債権回収については各課で対応しているが、債権ごとにその対応に差がある。
- ・私債権の時効消滅には援用が必要なため、大量の不良債権を延々と管理し続けている。
- ・非強制徴収債権の回収については、より一層推進する必要がある。

3. 取組内容

- ・全庁的な徴収強化に向けた債権管理研修の実施
- ・収入未済債権の実態調査及びヒアリングの実施
- ・債権管理条例の運用
- ・債権管理マニュアルの運用
- ・収納事務の一元化へ向けた組織体制の検討

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
債権管理研修						→
収入未済債権の実態調査			→			
債権管理条例、規則の制定及び運用		→ 運用開始	→
債権管理マニュアルの策定及び運用		→ 運用開始	→
組織体制の検討				→		

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	5	10	15	15
成果実績					
実績額	-	-	-	-	-

成果指標：債権回収のための裁判手続実施回数
 実績額：裁判により確定した債権額(実績額)

6. 関連する部課等

非強制徴収債権管理所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	8	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 市有財産の有効活用
--------------	---	-----------	---------------------------------

取組名	市有財産の有効活用による自主財源の確保	所属課	財務課
------------	---------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

市有財産を資産として捉え、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って、有効活用、遊休資産の売却や貸付等を一層推進し、自主財源の確保を図る。

2. 現状・課題

- ・これまでも普通財産の売却や貸付を推進し、一定の成果をあげているが、遊休資産の把握と有効活用の点検を行う必要がある。
- ・保有資産の中には、公共施設や道路の建設計画等がありながら長期未活用となっている財産がある。また、用途廃止等により行政目的が消滅したにもかかわらず、用途廃止がなされていないものや消滅が見込まれるものについての未利用資産化を防ぎ、効果的な利活用の推進を図るための基本方針等を定める必要がある。
- ・有料広告事業については定着し、一定の成果が上がっているが、需要・供給とも飽和状態にある。更なる成果の向上に向けて創意工夫が必要である。

3. 取組内容

- ・遊休資産の棚卸を実施し、資産経営の視点から保有財産の見直しと、合わせて、不動産としての価値を明確にしたうえで、遊休資産を分類し、処分等に係るスケジュール管理と最良な活用方策を定めるなどして普通財産の資産運用に取り組む。
- ・遊休資産の運用は売却処分を基本とし、売却に当っては不動産事業者等との連携による媒介委託など効率的・効果的な手法を導入する。
- ・有料広告事業の実態等について情報提供することによって、情報の共有化を図り、全庁的な取り組みを継続・発展させていく。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
媒介委託契約の締結	→					
遊休資産運用方針の策定		→				
遊休資産の棚卸						→
財産運用(売却・貸付)の推進						→
有料広告事業等の推進						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	財務課所管普通財産運用収入額	財務課所管普通財産運用収入額	財務課所管普通財産運用収入額	財務課所管普通財産運用収入額	財務課所管普通財産運用収入額
成果実績					
効果額	100,000 千円				
実績額					

成果指標：財務課所管の普通財産財運用(土地建物売却・貸付)収入額

効果額：普通財産運用(土地建物売却・貸付)収入額及び有料広告料、自動販売機取扱手数料の合計

※財産貸付には行政財産の貸付も含む。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	9	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	戦略的なまちづくりの推進による収入の確保
--------------	---	-----------	-----------------------	----------------------

取組名	産業振興の推進による税収の増大	所属課	商工振興課
------------	-----------------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

新たな企業の進出や既存企業の設備投資の拡大、さらには成長分野への投資を促進することにより、雇用の増加や税収の増大が期待される。

2. 現状・課題

- ・新たな企業誘致については、本市には事業用地が限られていることもあり、進出企業の希望にかなう用地の提供が困難。
- ・本市には、高い技術力を誇る企業が数多く立地していることから、これらの企業の設備投資と成長分野への事業展開を促し、本市での継続操業と事業規模の拡大を図ることが必要。

3. 取組内容

- ・商工会議所や金融機関、市内事業所等と連携して、遊休地調査を実施する。
- ・山口県と連携して、県外の企業に対して周南市の立地環境や奨励支援制度をPRするとともに、積極的な企業訪問を実施する。
- ・既存企業に奨励支援制度と重点立地促進事業（研究所、水素関連事業、医療関連事業、環境エネルギー関連事業）をPRし、積極的な設備投資と6次産業化に向けた取組など新規事業への投資を促す。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
商工会議所等と連携した遊休地調査						→
奨励支援制度のPR及び企業訪問						→
新たな奨励支援制度の検討					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	9	9	9	9	9
成果実績					
効果額	202,125 千円	243,466 千円	274,476 千円	349,411 千円	413,365 千円
実績額					

成果指標：周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の対象件数

効果額：事業所等設置奨励補助金の対象となる設備投資に係る固定資産税額（補助金額を控除）

周南市企業立地促進条例 施行期間：平成26年4月1日～31年3月31日

6. 関連する部課等

農林課、水産課、地域づくり推進課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	10	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 >	事業実施のための財源確保
-------	----	----	-----------------------	--------------

取組名	国県補助制度の活用	所属課	財務課
-----	-----------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

財政負担の軽減が図られ、安定的な財政基盤の確立に寄与する。

2. 現状・課題

- ・市民の安心安全を確保するための都市基盤整備事業や老朽化した施設の改修事業等のハード事業に加え、扶助費等の社会保障経費や地域活性化に向けた各種イベントの開催などソフト事業にも多額の経費を要している。
- ・合併特例債の活用期限は平成30年度までであるが、残りの発行可能額のほとんどを庁舎建設と学校耐震化に充当予定であり、今後の大規模事業に対しては効率的かつ有利な補助金等を活用していく必要がある。

3. 取組内容

- ・関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新情報を的確に把握し、国・県をはじめとした効率的かつ有利な補助金等の確保に努める。
- ・補助事業であっても市の負担を伴うため、事業効果、必要性、緊急性等について十分検討したうえで優先順位付けを行い事業を実施する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
国・県補助事業や民間の補助制度等の情報収集						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	11	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 事業実施のための財源確保
--------------	----	-----------	------------------------------------

取組名	財政調整基金や減債基金など基金の充実と活用	所属課	財務課
------------	-----------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

国の合併支援措置が終了を迎える中、将来の財政運営に備えて基金残高を確保するとともに、特定目的基金も含めた基金の有効活用を図る。

2. 現状・課題

- ・財政規模に比較して財政調整基金が少ない状況であり、さらに平成26年度から始まった普通交付税の合併優遇措置の段階的縮減に対応できるよう積立していく必要がある。
- ・今後、公債費の増加が見込まれる中、財政負担の軽減を図るため減債基金や地域振興基金等の効果的な活用を検討する必要がある。

3. 取組内容

- ・将来の財政状況を見据え、健全財政堅持のため着実に積立を行う。
- ・減債基金、地域振興基金の活用方法を検討する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
基金の適正管理						→
減債基金、地域振興基金等の有効活用						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
成果実績					

成果指標：財政調整基金、減債基金残高(財政計画で目標設定)

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	12	体系	健全財政の推進 > 積極的な財源の確保 > 事業実施のための財源確保
--------------	----	-----------	------------------------------------

取組名	ふるさと周南応援寄附金の推進	所属課	政策企画課
------------	----------------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

ふるさと納税制度のPRにより、本市へのふるさと周南応援寄附金(ふるさと納税)の推進を図り、財源の確保に努める。
本市事業の財源の一部として寄附金を有効に活用することで、各事業のより充実した展開が期待できる。

2. 現状・課題

- ・平成20年の地方税法等の改正により、「ふるさと納税」制度が導入され、本市では「ふるさと周南応援寄附金」として寄附をされる方が希望する各事業に活用している。
- ・マスコミ等の報道により全国的にふるさと納税が認知されてきたこと、また、平成26年度から試行的に寄附者に対して記念品の送付を開始したことから、前年に比べて申込件数が増加傾向にある。今後、件数が増加し続けた場合には、既存の事務手続きでは対応しきれない可能性があるため、業務の見直しが必要。
- ・寄附者の思いを大切にすることを念頭に置いているため、記念品の送付については過度な贈答合戦にすることなく、あくまでも周南市のPRの手法の一つとして行っている。

3. 取組内容

- ・寄附者に対し、活用報告書などを送付する際に、次回申込書を同封するなどリピーターの確保に努めている。
- ・記念品の送付は、1万円以上の個人寄附者に限る。記念品は3,000円相当の周南市特産品としている。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
利用方法の充実(yahoo公金支払いの活用)						→
制度のPR						→
記念品の送付(施行)			→			

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果実績					
実績額					

成果指標：寄附件数(実績値を記載)
効果額：寄附額(実績値を記載)

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	13	体系	健全財政の推進 > 増加する歳出の抑制 > 外郭団体等の財政健全化
--------------	----	-----------	-----------------------------------

取組名	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与	所属課	財務課、行政改革推進室
------------	------------------------	------------	-------------

1. 取組みの効果・目的

経営的視点から自ら積極的に改革・改善に取り組み、自立した経営基盤を確立することが必要であるとの基本的考え方の基、事業の簡素、効率化、経費の節減を図る。

2. 現状・課題

第三セクター等は市民生活を支える事業を行う重要な役割を担っている一方、経営が著しく悪化した場合には、市の財政に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

3. 取組内容

第三セクター等の健全な経営が維持されるように、経営状況等を把握し、適切な関与を行う。

- ・経営状況等の把握、評価・検討
- ・議会への説明と住民への情報公開
- ・経営責任の明確化と徹底した効率化等を推進

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定	→					
経営状況等の把握、評価・検討						→
議会への説明と住民への情報公開						→
経営責任の明確化と徹底した効率化等を推進						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	3	3	3	3	3
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：評価検討実施団体

6. 関連する部課等

各主管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	14	体系	健全財政の推進	>	適正な市債の 発行・管理	>	合併特例債等、有利な市債の活用 長期的視点に立った市債の発行
-------	----	----	---------	---	-----------------	---	-----------------------------------

取組名	地方債残高の適正水準の設定	所属課	財務課
-----	---------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

財政措置がある市債の優先活用をすることにより、市財政の負担を軽減し、先送りになっている事業を繰り上げて実施する財源が確保できる。
地方債残高の適正水準の設定をすることで、安定的・継続的な行政運営と市民サービスの確保ができる。

2. 現状・課題

- ・合併特例債や辺地対策債等、財源措置がある市債の優先活用を行っているが、主軸になっている合併特例事業が平成30年度に終了することから、有利な市債を厳選する必要がある。
- ・一方、合併特例債の活用により、事業規模は膨らむ傾向にあり、適正水準の設定がない状況では、モラルハザードを起こしつつある。合併特例債業終了後の事業運用をどのようにするかが必要である。

3. 取組内容

- ・起債関連研修会への参加
- ・起債担当者のスキルアップ
- ・地方債残高の適正水準の設定

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
財政措置がある市債の優先活用に向けての研究・検討	→					→
起債関連研修会への参加	→					→
地方債残高の適正水準の設定						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：地方債残高の適正水準の設定

6. 関連する部課等

政策企画課、行政改革推進室

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	15	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	水道事業	所属課	上下水道局財政課
-----	------	-----	----------

1. 取組みの効果・目的

新たな経営計画の策定と実践により、持続可能な経営を進めていく。

2. 現状・課題

市民の節水意識の向上等により、毎年度有収水量が減少傾向にあり、経営状況が厳しくなっている。

3. 取組内容

- 3条費用の多くを占める人件費(20.7%)及び企業債利息(9.3%)を次のとおり削減する。
- ・事務事業の再編・整理、民間委託等の推進により、人件費を削減する。
 - ・建設改良費の効率的な執行により、企業債の借入額を抑え、また、借入期間の見直しを行い、企業債利息を削減する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営計画の策定	→					
人件費の削減						→
企業債利息の削減						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	287,964千円	205,089千円	260,551千円	191,719千円	198,417千円
成果実績①					
成果指標②	職員数△2	職員数△1	-	-	職員数△1
成果実績②					
効果額	22,316千円	62,240千円	110,897千円	170,168千円	252,011千円
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点)

成果指標②: 民間委託等による職員数の減

効果額: 平成26年度人件費及び企業債利息の見込額との比較により削減した累積額

6. 関連する部課等

上下水道局総務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	16	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	簡易水道事業	所属課	環境政策課
-----	--------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的
 経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進をすることで、経費削減等を図る。
 簡易水道事業を水道事業へ統合し、上下水道局へ移管することにより、水道行政の一体化とともに、組織のスリム化を図る。

2. 現状・課題
 ・既存配水管については、埋設後、年数が経過し、老朽により耐久性に乏しく、破損することが多発し、地中に埋設されていることから、漏水個所の早期発見が難しい。
 ・収納率の向上のため滞納者に対する徴収業務に取り組んでいるが、多少の増減があるものの現状維持程度に留まっている【参考】H25年度現年収納率:97.82%(H24:97.39%)
 ・熊毛地区・鹿野地区簡易水道事業については、上下水道局へ移管し、公営企業会計を導入することにより、経営の効率化、透明性の向上、管理体制の強化を図る必要がある。

3. 取組内容
 ・水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図る。
 ・既存配水管の漏水調査を早期実施し、修繕を実施することで漏水量の減少を図る。
 ・平成26年度10月より滞納整理に係る業務を業者に委託することで収納率の向上を図る。
 ・平成29年度、上下水道局への移管に向け、熊毛地区・鹿野地区の施設及び配水管の更新を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
配水管の更新	→	→	→	→ 移管	→	→
経営計画の策定・実施	策定	→ 実施	→	→		
滞納整理業務を業者へ委託	→	→	→	→		
簡易水道事業の施設整備	→	→	→	→		
上下水道局へ移管	準備	→	→	→ 移管	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	38,135 千円	38,135 千円	上下水道局へ移管		
成果実績①					
成果指標②	98.60%	98.90%			
成果実績②					
効果額	22 千円	31 千円			
実績額					

成果指標：収支見込額(H26時点)
 成果指標：現年度収納率
 効果額：現年度滞納額の削減(H25比)

6. 関連する部課等
 周南市上下水道局

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	17	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業	所属課	上下水道局財政課
-----	-------------------------	-----	----------

1. 取組みの効果・目的

新たな経営計画の策定と実践により、持続可能な経営を進めていく。

2. 現状・課題

雨水公費・汚水私費の原則であるが、汚水処理においても、一般会計から基準外繰入金を受けており、経営基盤の強化が課題である。

3. 取組内容

- 3条費用の多くを占める人件費(7.6%)及び企業債利息(18.0%)を次のとおり削減する。
- ・事務事業の再編・整理等の推進により、人件費を削減する。
 - ・建設改良費の効率的な執行により、企業債の借入額を抑え、また、借入期間の見直しを行い、企業債利息を削減する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営計画の策定	→					
人件費の削減		→				
企業債利息の削減		→				

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	74,769千円	79,701千円	62,872千円	54,091千円	71,398千円
成果実績①					
成果指標②	-	-	-	-	職員数△1
成果実績②					
効果額	2,489千円	7,952千円	16,480千円	25,814千円	44,388千円
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点)

成果指標②: 事務の統合による職員数の減

効果額: 平成26年度人件費及び企業債利息の見込額との比較により削減した累積額

6. 関連する部課等

上下水道局総務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	18	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
--------------	----	-----------	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	徳山モーターボート競走事業	所属課	競艇事業局競艇管理課
------------	---------------	------------	------------

1. 取組みの効果・目的

ボートレース事業によって得られた収益をもって市が提供する市民サービスの充実や、まちづくり施策の円滑な実施を支える。

2. 現状・課題

・平成21年度から地方公営企業法の「一部適用」を行うことで企業会計を導入し効率的な経営運営を目指すとともに、平成23年2月から「モーニングレース」を導入し、同年12月には「外向発売所」を開設したことにより、平成23年度より単年度黒字を達成している。今後この好調を維持していくため、さらなる経営の強化と新たな施策展開が必要である。

3. 取組内容

①地方公営企業法の全部適用
現在一部(財務)適用しているがより企業として経済性が発揮できるとともに効率的な経営が図れるよう全部適用へ移行する。

②新中央スタンドの整備
本場来場者が年々減少していることを考慮し、ランニングコストの削減に資することができるようコンパクト化を目指す。

③小規模場外発売所の整備
市内外を問わず、新たな拠点施設としての小規模場外発売所の開設を目指す。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
収益確保に向けた各種施策の実施	→					→
地方公営企業法の全部適用		→				→
新中央スタンドの整備			→			
小規模場外発売所の整備						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円
成果実績①					
成果指標②	85,000千円	85,000千円	87,000千円	87,000千円	88,000千円
成果実績②					
効果額	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点)

成果指標②: 一般競走の1日平均売上実績額

効果額: 一般会計への繰出額

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	19	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	病院事業	所属課	地域医療課
-----	------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

周南医療圏西部の中核的医療施設であり、輪番制による2次救急医療を担い、今後も地域医療の要となる病院を安定的に経営することを目的とする。

2. 現状・課題

- ・平成25年度から平成27年度までの中期経営プランを実施中である。
- ・開設以来継続的に収益が伸びているが、地方における医師不足により、整形外科・眼科で常勤医師が欠員となり、診療の提供と収支の改善に支障が出ている。

3. 取組内容

- ・医師を安定的に確保して、現在の診療科による診療体制の充実を図る。
- ・病棟の稼働率を向上させることにより、施設の有効利用、経営の安定化を図る。
- ・紹介患者の比率を上げ、重症患者を多く受け入れることにより、MRI等高度な設備の有効利用、診療の高度化を図る。
- ・次期経営プランは、平成27年度に策定を予定している。(実施期間は平成28年度から平成30年度)

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営計画の実施	→	→	→	→	→	→
医師確保への取組	→	→	→	→	→	→
入院・外来患者増加への取組	→	→	→	→	→	→
紹介患者増加への取組	→	→	→	→	→	→
次期経営プラン策定・実施		→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
成果実績①					
成果指標②	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%	86.7%
成果実績②					
効果額	39,295千円	79,176千円	106,380千円	133,590千円	161,072千円
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点)※対予算

成果指標②: 病床利用率 (病床数:150床)

効果額: 各年度事業収入額 - 基準年度事業収入額(平成26年度)

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	20	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	介護老人保健施設事業	所属課	地域医療課
-----	------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

今後の高齢化社会の進展に伴う需要に対応する、高機能な介護老人保健施設の市民への提供及び経営の安定を目的とする。

2. 現状・課題

- ・平成21年度から平成30年度までの10年間を対象とした経営計画を実施中である。
- ・開設以来継続的に収益が伸びているが、稼働率が目標に達しないこと、開設から日が浅く減価償却費の負担が重いことにより単年度赤字が継続している。

3. 取組内容

新規の入所者及び通所利用者の確保による経営改善

- ・地域のケアマネージャーへの働きかけを強化し、当施設への紹介数の増加を図る。

既存の入所者及び通所利用者に引き続き施設を利用していただくことによる経営改善

- ・利用者の満足度を上げる。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営計画の実施		→	→	→	→	→
新規の入所者及び通所利用者の確保の取組		→	→	→	→	→
既存の入所者及び通所利用者への取組		→	→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
成果実績①					
成果指標②	57.0	57.0	57.0	57.0	57.0
成果実績②					
効果額	4,676千円	9,422千円	14,239千円	19,129千円	24,092千円
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点)※対予算

成果指標②: 1日当たりの入所者数 (定員:60人)

効果額: 各年度事業収入額 - 基準年度事業収入額(平成26年度)

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	21	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
--------------	----	-----------	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	地方卸売市場事業	所属課	農林課、水産課
------------	----------	------------	---------

1. 取組みの効果・目的

事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図り、地方卸売市場については青果卸売業者の経営改善計画策定及び見直し、水産物市場については魚食普及活動を推進する。

2. 現状・課題

・市場取扱高は地方卸売市場・水産物市場ともに流通の多様化等により減少傾向にある。青果卸売業者に対する経営改善施策による使用料の減免措置(平成26年度は7割減額)は続いているが、減免率を下げることにより再び経営が厳しくなる可能性がある。

3. 取組内容

・青果卸売業者の経営改善計画に基づき、さらなる経営改善と収益の向上に対する対応策を検討中である。市場取扱高については、地方卸売市場・水産物市場、ともに全国的な市場外流通の増大等により減少傾向にあるが、両市場の卸売業者においては、大手量販店の取り込み等により取扱高維持を目指して取り組み中である。また、水産物市場では、魚食普及活動を通して消費者の魚離れの減少に努めている。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
青果卸売業者の経営改善支援(地方卸売市場)						→
魚食普及活動の推進(水産物市場)						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①					
成果指標②	5,652 百万円				
成果実績②					
効果額	9,224 千円				
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点)
 成果指標②: 青果卸売業者の経営改善支援及び魚食普及活動の推進にともなう市場取扱高の維持
 効果額: 市場取扱高により徴収する卸売業者・仲卸業者使用料の金額

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	22	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
--------------	----	-----------	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	国民宿舎事業	所属課	観光交流課
------------	--------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

市民の福祉増進及び観光事業の振興を目的として、施設運営面でのサービスの向上等を図るため、指定管理者制度を導入しているが、施設の老朽化により利用者ニーズに対応できていない。

2. 現状・課題

- ・施設の老朽化により、利用者ニーズに十分対応できないことによる利用者の減少及び経営コストの増加等により、経営状況は大変厳しい状況である。
- ・施設の利用者数が年間約8万人程度あることから、地域の活性化等も考慮しながら経営改善に努めることが必要である。

3. 取組内容

- ・利用者の拡大を図るため、新たな宿泊パック等の造成を行うとともに、民間団体などの連携を図り、経営改善に努めている。
- ・国民宿舎湯野荘の運営については、地域の活性化等も十分考慮する中で、民間譲渡等も含めた検討を進める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
所有不動産の状況の確認		—————	----->			
方向性の検討・決定	検討	——— 決定	----->			
方向性に基づく実施			-----	-----	-----	----->

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	民間譲渡等も含めた検討後に方向性を決定し設定			
成果実績①					
成果指標②	87,700人				
成果実績②					
効果額	-351千円				
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点)
 成果指標②: 利用者数
 効果額: 各年度事業支出見込額—基準年度事業支出入予算額(H26年度予算)

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	23	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
--------------	----	-----------	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	駐車場事業	所属課	生活安全課
------------	-------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

施設を有効活用することにより、中心市街地の利便性が向上し、まちの活性化につながる。指定管理者制度により民間経営のノウハウを導入し、運営を効率化することで、経費削減、収入の増加を図る。

2. 現状・課題

- ・指定管理者制度の導入により管理コストを削減している。現在は洋林建設(株)に指定管理を委託。(平成29年度まで)
- ・施設が老朽化していることから、修繕費等の管理コストの増大が懸念される。
- ・駐車場利用台数・利用料金収入共に減少が続いている。

3. 取組内容

- ・経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。
- ・徳山駅前駐車場については、新徳山駅ビルに設置される図書館及び駐車場などの動向を踏まえ、施設の方向性について関係課と協議を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→
指定管理者制度による駐車場管理				→	→	→
指定管理者の公募				→		
徳山駅前駐車場の方向性についての協議				→		

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	13,100 千円	5,000 千円	1,550 千円	3,460 千円	10,100 千円
成果実績①					
成果指標②	129,000 台	129,500 台	130,000 台	130,500 台	131,000 台
成果実績②					
効果額	14,000 千円	14,000 千円	14,000 千円	15,000 千円	15,000 千円
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点) ※30年度以降については、新徳山駅ビルの開業等に伴い収支が大きく変動する可能性あり
 成果指標②: 駐車場年間利用台数
 効果額: 指定管理者納付金(見込:参考)

6. 関連する部課等

中心市街地整備課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	24	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	国民健康保険事業	所属課	保険年金課
-----	----------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

保険事業を健全に運営していくため歳入歳出両面での取組が必要であるが、市レベルでの医療費抑制は難しく、歳入確保として基幹となる財源である保険料について、適正な賦課と収納率の向上が最も重要な取組みとなる。保険料確保と事務効率化により繰入金の圧縮を図っていく。

2. 現状・課題

【環境変化】保険料についてはH23-24と保険料を据え置いた結果、H24年度は赤字決算となった。H25年度・H26年度は2年連続で保険料アップを行いH26年度は保険料激変緩和策として法定外繰入金を予算化した。H25年度は赤字決算を免れたものの、基金残高は少なくH26年度決算見込みも厳しい状況にある。こうした中、H29年度からは、国民健康保険事業の広域化が予定されており、この影響を注視していく必要がある。

【適正な賦課】周南市の保険料は県内比較で高いレベルにあり、これ以上の値上げは被保険者の理解も難しく収納率の確保がさらに困難になると考えられる。一般会計からの法定外繰入金を含む保険料に代わる財源の確保が必要である。

【収納率の向上】徴収事務を効率よくおこなうため、体制の見直しと収納方法の多様化を検討し、現在の取組についてもさらに効果的に機能するよう見直しが必要である。

3. 取組内容

- ・県内でも収納率の高い市は、複数部署にまたがる収納事務を統合し効率化を図っている。この件は別の項目として行革大綱に揚がっているが、収納率の維持やアップに非常に効果的と考えられ優先すべき課題であり保険年金課としても積極的に取り組みたい。
- ・収納方法の多様化の対策として、コンビニ収納の実現に向け準備をしていく。(コンビニ収納は徴収コストを考えると必ずしも得策とは言えないが、近隣市が実施していることや時代の要求から実施せざるを得ないときにきている。)併せて徴収コストの低い口座振替を積極的に推進していく。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
収納体制の検討	-	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -
コンビニ収納の実施		- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -
口座振替の推進 原則化の検討・キャンペーンの実施	-	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①					
成果指標②	90.8%	91.0%	91.2%	91.4%	91.6%
成果実績②					
効果額	14,900 千円	23,200 千円	31,500 千円	39,800 千円	48,000 千円
実績額					

成果指標①: 収支見込額(H26時点)
 成果指標②: 現年度収納率(H26時点見込)
 効果額: 現年度滞納削減見込額(H25年度比)

6. 関連する部課等

収納率の向上の取組を掲げている各所管課、人事課、広報情報課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	25	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
--------------	----	-----------	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	介護保険事業	所属課	高齢者支援課
------------	--------	------------	--------

1. 取組みの効果・目的
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業の安定運営。 ・納付の公平性。 ・適正な計画策定(介護保険事業計画)。

2. 現状・課題
<ul style="list-style-type: none"> ・現年収納率は98%台(特別徴収・普通徴収)で推移している。 ・普通徴収の収納率を向上させる必要がある。 ・計画策定には、居宅・施設サービスなどの必要量等を把握する必要がある。

3. 取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者への臨戸訪問の実施。 ・納付ご案内センター活用の検討。 ・収納率向上へ向けた全庁的組織体制の検討。 ・3年ごとに3年間の適正な計画を策定。

4. スケジュール						
実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
徴収体制(臨戸訪問)の実施強化	→	→	→	→	→	→
納付ご案内センター活用の検討	→	→	→	→	→	→
次期計画策定期間	→	→	→	→	→	→
計画実施期間	→	→	→	→	(H30~H32) →	

5. 目標指標等					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①	→	→	→	→	→
成果指標②	98.75%	98.77%	98.79%	98.81%	98.83%
成果実績②	→	→	→	→	→
効果額	481千円	486千円	491千円	495千円	500千円
実績額	→	→	→	→	→

<p>成果指標①: 収支見込額(H26時点)</p> <p>成果指標②: 現年度収納率(H26時点見込)</p> <p>効果額: 現年度収納増加見込額</p>

6. 関連する部課等
<p>納税課、保険年金課、住宅課 (収納効率の向上のため、税・保険料等について、全庁的に取り扱う部署の設置が必要と考える。)</p>

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	26	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	後期高齢者医療事業	所属課	保険年金課
-----	-----------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

国民健康保険料に合わせ、保険年金課徴収担当において収納事務を行う。確実な保険料収納により安定した制度運営に資する。

2. 現状・課題

一時は、保険料の収納率順位が県内で低い時期もあったが、現在は国民健康保険の収納率向上に合わせた取組により向上が見られている。この取組を確実に実施していく。
 本保険料については、保険者である山口県後期高齢者医療広域連合に市が収納した保険料をそのまま納付することになる。収納率によるペナルティは特にないため、県内順位も中位になったことやもともと高いレベルで推移していることから費用対効果も検討し適切な収納体制を維持していく。

3. 取組内容

- ・国民健康保険の徴収事務取組と同様に実施
- ・後期高齢者医療制度の被保険者が高齢者であるため、専任の嘱託相談員を配置し丁寧な説明を行い収納を促進している。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
収納体制の検討	---	---	---	---	---	--->
コンビニ収納の実施		実施準備	---	---	---	--->

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①					
成果指標②	99.55%	99.55%	99.55%	99.55%	99.55%
成果実績②					
効果額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
実績額					

成果指標①: 収支見通額(H26時点)
 成果指標②: 現年度収納率(H26時点見込)
 効果額: 現年度滞納削減見込額(H25年度比)

6. 関連する部課等

収納率の向上の取組を掲げている各所管課、人事課、広報情報課、山口県後期高齢者医療広域連合

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	27	体系	健全財政の推進	>	特別会計及び企業会計の経営健全化	>	特別会計及び企業会計の経営健全化
-------	----	----	---------	---	------------------	---	------------------

取組名	国民健康保険鹿野診療所事業	所属課	地域医療課
-----	---------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

地域住民が健やかで快適に暮らすためには、医療の充実が最も重要であることから、周南北部地域で、安心して医療サービスが受けられる地域医療体制の維持、確保を目的とする。

2. 現状・課題

- ・平成14年度から医師2人体制であったが、20年度から医師1人体制となり、平成21年2月から現在のコアプラザかのに全面移転している。
- ・平成23年7月からは須金診療所の業務全般を行っている。
- ・1日当りの外来者数は減少傾向にある。

3. 取組内容

- ・高度多様化する医療技術に対応するため、研修・研究会等への参加を通じ職員の資質向上を図る。
- ・医療機器の適正な維持管理に努め、整備にあつては、優先順位を付しながら計画的に整備していく。
- ・後発医薬品を含め、安心して信頼のおける医薬品衛生材料の確保・運用により、医療費の抑制と患者負担の軽減及びより安全で的確な医療の提供を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
定期的な研修・研究会への参加						→
医療機器の適正な維持管理						→
医薬品衛生材料の整備充実						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡	収支均衡
成果実績①					
成果指標②	20回	20回	20回	20回	20回
成果実績②					
効果額	-4,012 千円	-594 千円	-3,670 千円	-4,310 千円	-4,310 千円
実績額					

成果指標①：収支見込額(H26時点)

成果指標②：職員の資質向上を図り、よりの確な医療を提供するための研修参加。

効果額：各年度事業支出見込額－基準年度事業支出予算額(平成26年度予算)。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	28	体系	健全財政の推進	>	新地方公会計制度への対応と活用	>	新地方公会計制度への対応と活用
--------------	----	-----------	---------	---	-----------------	---	-----------------

取組名	新公会計制度への計画的な移行と活用	所属課	財務課
------------	-------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

新地方公会計制度では、民間企業会計の発生主義の考え方を導入し、自治体財政のストック(資産や負債)情報やコスト情報を明らかにし、財務書類の作成・分析を通じて財政状況を市民に分かりやすく公表するとともに、財政面から見た周南市の特長や課題を的確に把握し、将来展望に立脚した財政運営を進める。

2. 現状・課題

総務省において、効率的な公共施設マネジメント、団体間での財務書類による比較等に活用できるよう、固定資産台帳及び財務書類の作成に係る統一的な基準が検討されており、平成27年度以降、新基準への対応が地方公共団体に要請される予定である。このため、本市も新基準への対応に向けた体制・システム等を整備するとともに、当該財務書類等を財政運営に最大限活用する手法の確立が必要である。

3. 取組内容

総務省から示される新基準に準拠した固定資産台帳を整備し、財務書類作成のほか公共施設の維持管理や更新等に活用する。同様に、新基準による財務書類の作成に対応した財務システムを整備し、他団体との財務書類の比較、目標指標の設定等による財政運営の更なる効率化・適正化を図るとともに、分かりやすい財政情報の開示に活用する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
固定資産台帳整備		→				
財務システム整備						→
新基準に準拠した財務書類の作成						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	事業進捗率	事業進捗率	財務書類の作成	-	-
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：新公会計制度への移行に係る進捗率

6. 関連する部課等

全庁

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	29	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
--------------	----	-----------	----------------	-----------------	--------------

取組名	公共施設再配置の実現	所属課	行政改革推進室
------------	------------	------------	---------

1. 取組みの効果・目的

平成26年度に策定の「周南市公共施設再配置計画」を着実に推進することで、施設の適切な維持管理・修繕の実施、トータルコストの縮減・平準化を図りながら、公共施設等の最適な配置を実現する。

2. 現状・課題

- ・本市の公共施設の約6割は建築後30年を経過し、道路や橋りょう等のインフラを含めた施設の更新については、集中的に多額の費用が必要と見込まれ、本市の財政に大きな影響を与えることが考えられる。
- ・今後、合併特例措置の終了や人口減少による税収の減少、超高齢社会の進行による社会福祉関係費等の増加が見込まれ、大変厳しい財政状況が予測される中、将来にわたり持続可能な施設の適正配置・長寿命化等に向けた早急な対応が必要となる。

3. 取組内容

- ・周南市公共施設再配置計画の着実な進捗を図るために、適切な進行管理を実施し、計画で掲げる数値目標に対しての実績を評価・検証を行い、計画の見直し、充実を図る。
- ・周南市公共施設再配置計画に基づき、個別施設の具体的なあり方等について市民参画を得ながら検討し、個別施設計画の策定を進める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
周南市公共施設再配置計画の策定	→					
周南市公共施設再配置計画の目標管理						→
個別施設計画の策定推進						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	未定				
成果実績					
効果額	未定				
実績額					

成果指標：再配置計画の目標に合わせ、後日記載

効果額：再配置計画の目標に合わせ、後日記載

6. 関連する部課等

施設所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	30	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
--------------	----	-----------	----------------	-----------------	--------------

取組名	小中学校の再編整備	所属課	教育政策課
------------	-----------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

公立小中学校の適切な配置を行うことにより、適正な規模を確保することで、児童・生徒が集団を通して、学び合い、切磋琢磨し、ともに高め合う場を提供する。
 休校となって、今後学校として再開する可能性が極めて低い場合は、普通財産として、市有財産の有効活用を図る。

2. 現状・課題

少子化が進行するなか、本市の児童・生徒数も減少傾向にある。中山間地域の学校の小規模化による教育環境や教育効果また学校運営などへの影響が懸念されている。
 また、休校となっている学校についても、教育施設としての維持管理が必要となっており、今後の児童・生徒の動向を踏まえた対応が必要となっている。

3. 取組内容

平成19年3月に答申された「周南市学校再配置計画(案)」を尊重し、保護者や地域関係者等の意見を聞きながら、学校の再編整備を推進するとともに、統合先学校との交流学习を通じて、児童・生徒の不安解消に努める。
 また、休校となっている学校施設については、適正な維持管理とともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、再開の可能性が極めて低い場合は、地域関係者等の意見を聞きながら、廃校とし市有財産として有効活用を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
統合先学校交流事業						→
保護者・地域関係者との協議、再編の推進						→
通学の交通手段の確保・補助						→
休校中学校施設の管理						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	1	2	3	4	5
成果実績					
効果額	5,000千円	10,000千円	15,000千円	20,000千円	25,000千円
実績額					

成果指標：統合対象学校数 6

効果額：学校運営費等の削減(対平成26年度予算)

6. 関連する部課等

支所、地域づくり推進課、財務課(財産管理担当)

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	31	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
--------------	----	-----------	----------------	-----------------	--------------

取組名	就学前児童通園施設の配置の再編整備（保育所）	所属課	保育幼稚園課
------------	------------------------	------------	--------

1. 取組みの効果・目的

民間活力を導入した施設整備（民営化）を図ることにより、安心・安全な通園施設へのリニューアルが図れる。（社会福祉法人等の民間事業者には施設整備における国の補助制度が活用できる。）
 保護者等から求められる保育ニーズに柔軟に対応でき、民間事業者ならではの独自のサービス展開が期待できる。
 市の施設運営経費が削減でき、これにより生み出された財源はさらなる子育て支援策に有効活用できる。
 民間事業者による新たな雇用機会の創出が期待できる。

2. 現状・課題

- ・少子化が進展しているものの、都市地域を中心に依然として高い保育所の需要がある。
- ・公立保育所は建設後30年以上を経過し、老朽化が進行している建物が多いことから、安心・安全な施設整備が求められている。
- ・公立保育所民営化の担い手となる民間事業者の確保、育成が必要である。
- ・民営化移行時には保育環境の急激な変化が生じないよう引継ぎ保育等により児童や保護者に対する十分な配慮が必要である。

3. 取組内容

・平成25年8月に公立保育所の再編整備方針を示し、平成26年度から施設の統廃合や民間活力を導入した施設整備（民営化）を推進していく。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
公立保育所の再編整備方針の策定	→					
第1段階の推進					→	
第1段階の評価・検証						→
第2段階の計画						→
子ども・子育て支援新制度						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	9	10	12	12	—
成果実績					
効果額	0千円	32,000千円	96,000千円	96,000千円	96,000千円
実績額					

成果指標：市内民間保育所施設数

効果額：保育所運営費の削減（対平成26年度予算）

6. 関連する部課等

行政改革推進室、政策企画課、人事課、財務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	32	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	公共施設再配置計画の推進
-------	----	----	----------------	-----------------	--------------

取組名	就学前児童通園施設の配置の再編整備（幼稚園）	所属課	保育幼稚園課
-----	------------------------	-----	--------

1. 取組みの効果・目的

「都市地域」においては民間活力を活用した運営体制へシフトし、公立施設としては「中山間地域」など民間事業者の参入が困難な地域をカバーするという、公立施設と私立施設の役割の明確化を図り、「都市周辺地域」においては幼稚園を集約化し、適切な集団規模を確保することにより、より効果的な幼児教育を推進する。

2. 現状・課題

少子化の進行、核家族化の進行、女性の社会進出、子ども子育て支援新制度の施行など、就学前児童を取り巻く環境は変化しており、公立幼稚園においては、園児数が定員を大きく下回る状況が続いている。こうした変化に対応するため平成22年4月に「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」を取りまとめ、「適切な集団規模の確保」、「公立施設と私立施設の役割の明確化」、「安心・安全のための施設整備」、「幼稚園と保育所の連携」を図ることとし、「都市地域」、「都市周辺地域」、「中山間地域」など地域に応じた対応が求められている。

3. 取組内容

平成25年8月に公立幼稚園の再編整備の方針を示し、平成26年度より、この方針に基づいた園児募集を行っており、平成26年度末での6園の廃園など、第1次ステップの実施に向けて取り組んでいる。第1次ステップの完了後は、第1次ステップの評価とともに、子ども子育て支援新制度の動向も踏まえながら、第2次ステップの方針の策定に着手する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
公立幼稚園の再編整備方針の策定	→					
第1次ステップの推進	→	→				
第2次ステップの方針策定			→			
第2次ステップの推進				→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	6	6	6	8	8
成果実績					
効果額	20,000 千円	20,000 千円	20,000 千円	26,000 千円	26,000 千円
実績額					

成果指標：再編整備完了の公立幼稚園数

効果額：幼稚園運営費の削減(対平成26年度予算)

6. 関連する部課等

行政改革推進室、政策企画課、人事課、財務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	33	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の老朽化への適切な対応	予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化
--------------	----	-----------	----------------	-----------------	----------------------------

取組名	公共施設の長寿命化に向けた保全計画の策定	所属課	行政改革推進室
------------	----------------------	------------	---------

1. 取組みの効果・目的

長期的な視点をもって、長寿命化に向けた保全計画を策定することで、これまでの事後保全から予防保全への転換を図り、財政負担を軽減・平準化するとともに、周南市公共施設再配置計画を着実に推進する。

2. 現状・課題

- ・公共施設の老朽化への対応については、庁内で統一された施設点検マニュアル等は整備されておらず、各施設所管課が個別に対応している。
- ・周南市公共施設再配置計画では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方の中で、長寿命化の実施方針についても示している。

3. 取組内容

- ・施設設備点検に係る点検マニュアルの作成。
- ・長期修繕計画及び施設設備点検を3ヶ年に分け、調査と計画の策定を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
施設設備点検マニュアル作成		→				
施設設備調査点検			→	→	→	
長期修繕計画計画策定			→	→	→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標		33%	66%	100%	-
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：施設設備点検実施率

6. 関連する部課等

施設管理所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	34	体系	公共施設等マネジメントの推進	公共施設の適正な管理体制の構築	公共施設の適正な管理体制の構築
--------------	----	-----------	----------------	-----------------	-----------------

取組名	公共施設の統括管理組織の設置	所属課	行政改革推進室、人事課
------------	----------------	------------	-------------

1. 取組みの効果・目的

公共施設の統括管理組織を設置することで、施設マネジメントを一元管理し、中長期的な視点から予防保全等に取り組むことで、平成26年度に策定した「周南市公共施設再配置計画」を着実に推進する。

2. 現状・課題

- ・公共施設の老朽化への対応については、平成25年度に周南市公共施設白書及び再配置の基本方針を策定し、平成26年度には公共施設再配置計画を策定した。
- ・これまで施設の維持管理は各施設所管課が個別に対応していたことから、策定済みの周南市公共施設再配置の基本方針において、施設のマネジメントを一元管理する推進組織を設置し、予防保全等に取り組むと明記している。

3. 取組内容

- ・固定資産台帳の整備と合わせ、公共施設の統括組織を設置する。
- ・統括組織を設置した後は、公共施設再配置計画の進行管理を行い、固定資産台帳を活用しながら、施設の適正管理に努める。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
公共施設再配置計画の策定	→					
施設統括組織の検討・設置	検討 →		設置			
統括組織による公共施設再配置計画の進行管理 (固定資産台帳の整備)→					→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-

6. 関連する部課等

施設所管課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	35	体系	執行体制の最適化の推進 > 組織力の向上 > 簡素で効率的な組織体制
--------------	----	-----------	------------------------------------

取組名	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	所属課	人事課
------------	---------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

新庁舎建設に合わせ職員管理体制等を見直すことで、簡素で効率的な組織体制につなげ、経費の削減も期待される。

2. 現状・課題

地方公営企業等(上下水道局、競艇事業部)については、管理者のもと経営力を発揮していく必要があるが、職員が新庁舎へ集中することにより、一括して行うほうが効率的な事務もある。

3. 取組内容

- 同質のレベルを保持する業務は、一元化により効率性を追求し、管理コストの削減を図る。
- ・公営企業の職員管理を行う兼務職員分の人役を人事課へ配置する。
 - ・公営企業の負担部分を明確にし、適切な経費配分を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
採用・退職、任用及び給与の一元管理	調整	→	→	→	実施	→
非常勤職員の管理の一元管理	調整	→	→	→	実施	→
研修管理の一元管理	調整	→	→	→	実施	→
経歴管理の一元化・システムの統合	調整	→	→	→	実施	→
入札事務の一元化	調整	→	→	→	実施	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標					職員数△2人
成果実績					
効果額					平均給与*2人
実績額					

成果指標：職員管理に係る公営企業等の人事担当職員の減

効果額：平均給与 * 減員数(一元管理による配置人員の減員数 * 平均給与)

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	36	体系	執行体制の最適化の推進 >	組織力の向上 >	職員配置の適正化 >	多様な人材の確保
-------	----	----	---------------	----------	------------	----------

取組名	定員適正化計画の見直し	所属課	人事課
-----	-------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

行政運営の基本は最小限の経費で最大の効果をあげることであり、地方自治の本旨は、住民の福祉の増進である。本市においても、引き続き、少数精鋭の職員数のもと、市民が安心して心豊かに暮らせるとともに、質の高い市へと成熟していくことを目指す。

2. 現状・課題

合併以降、約350人の職員数の削減による、財政的な効果は多大であったといえるが、職員数の削減と行政需要の増大により、通常の行政運営を行っていくには、十分といえない職員数のレベルになってきている。

3. 取組内容

平成27年度までに 職員の基本的な配置基準を示した方針を策定する。
内容は、次のとおり、定員管理における参考指標(定員モデル、定員回帰指標)※をベースに標準的な職員数を算定するとともに、今後の行政需要と行政改革の進捗状況等を勘案しながら、状況に応じて柔軟に職員を配置していく方針を作成予定。

- 標準的な職員数の算定
- 行政改革、行政需要の見込み
 - ・外部委託、アウトソーシングの見込み
 - ・新たな行政需要、人口数の見込み等
- 任期付職員や再任用制度の効果的任用

(※)定員モデル:説明変数を職員数との関連性について分析し、統計的に最も相関関係の高いデータを複数選択して分析する手法。
定員回帰指標:人口及び面積の説明変数で職員数を算定する簡易でわかりやすい指標

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
方針決定		実施	—————→			

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	(仮)1380人	(仮)1380人	(仮)1380人	(仮)1380人	(仮)1380人
成果実績					
効果額					
実績額					

成果指標: 職員数:参考指標における参考職員数+新事業で必要となる職員数-外部委託による削減数
効果額:

6. 関連する部課等

--

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	37	体系	執行体制の最適化の推進 > 職員力の向上 > 職員の資質向上
--------------	----	-----------	--------------------------------

取組名	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築	所属課	人事課
------------	-------------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

職員のやる気を引き出し職員ひとり一人の能力を最大限に活かす。

2. 現状・課題

- ・職員モチベーションの向上 ← 資質向上を図るための研修の希望者が少なく、希望者も固定化。
- ・職員力・組織力の向上 ← 高度化・複雑化する行政需要への対応へ苦慮。

3. 取組内容

職員の採用から育成・登用にかかる人事制度を連携させ、トータルで組織力が向上するよう、下記の取組を実施する。

- 【能力開発】**
- ・自学意識の向上…各職位において必要な能力を形成できるよう、各種研修を単位として整理し、一定の単位の履修を次の職位へ昇格するうえでの必要条件とする仕組みを構築。自ら学び、成長する職員の育成を図る。
 - ・公務に直接活かせる専門研修の充実。
 - ・再任用を見据えた能力再開発研修の実施。

【評価】
職員個人が発揮した能力だけでなく、全職員が組織として挙げた業績を把握できるよう人事評価を見直す。(目標管理の拡大)

- 【採用・配置】**
- ・行政職における複線型経歴管理の導入…能力育成期(ジョブローテーション)後の職員管理について、通常のマネージャー職員としての育成他、エキスパート職員として育成する仕組みを整備。
エキスパート育成例)ジョブローテーション時期⇒(希望・適正把握)⇒拡充時期(主査・係長:エキスパート育成)⇒能力発揮時期(課長補佐以上:エキスパート発揮)
 - ・任期付職員を積極的に採用…専門性のある業務、一定期間に終了が見込まれる業務については積極的に採用。
 - ・再任用職員の適正配置…これまで培ってきた経験・能力を最大に活かせるよう任用。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
制度等の見直し・制度整備		制度整備	実施	→		

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	収支均衡	95%(H28～H29)		100%(H28～H29)	
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：研修履修率(過去2年で履修者／職員数)

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	38	体系	執行体制の最適化の推進 > 職員力の向上 > 職員の資質向上
--------------	----	-----------	--------------------------------

取組名	職員提案制度の見直し	所属課	行政改革推進室
------------	------------	------------	---------

1. 取組みの効果・目的

職員一人ひとりの改善意欲及び自己能力の向上を喚起できるとともに、適正な制度運用により市民サービスの向上、業務の合理化・効率化が期待できる。

2. 現状・課題

- ・職員提案制度は、職員の意識改革と職場の活性化を目的に平成20年度に導入されたが、近年は提案制度の積極的な活用がされていない。
- ・提案制度の活用が個人レベルでの活動にとどまっており、全庁的な活動になっていない。

3. 取組内容

- ・職員提案制度の見直し
 - ①提案募集法(一人1提案、各課で1提案等の手法を検討)
 - ②対象とする提案内容(政策提案の他、内部事務の改善報告なども検討)
 - ③選考方法(プレゼン方式の検討等)
 - ④表彰方法の検討

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
職員提案制度の見直し		→				
職員提案制度の運用開始						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	30件	30件	30件	30件	30件
成果指標					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：年間提案件数

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	39	体系	執行体制の最適化の推進 > 職員力の向上 > ワーク・ライフ・バランスの推進
--------------	----	-----------	--

取組名	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備	所属課	人事課
------------	-----------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的
 職員が能力を十分に発揮できるよう、職場内全体の労働時間を削減するとともに育児・介護に関する休暇制度等の取得の推進を図る。

2. 現状・課題
 ワーク・ライフ・バランスについては、次世代育成支援実施計画の中で推進してきたが、積極的に休暇取得を図っている職員とそうでない職員の二極化が進んでいる傾向にある。
 【平成25年度実績：10.01日】

3. 取組内容
 下記の取組みについて、次世代育成支援実施計画に位置付け、職場内の認識を共有する取組みを行う。

- 総労働時間の削減
 - ・職場内の超過勤務の削減
 - ・時差出勤の積極的活用
- 休暇制度等の取得促進
 - ・年次有給休暇の計画的利用の促進
 - ・男性の子育て目的の休暇等の取得促進
- その他
 - ・ハラスメントの防止
 - ・子育てを行う女性職員の活躍推進に向けた取組

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
方針決定、周知・公表		実施	→	→	→	→
職場内の実行状況の公表と個別指導			実施	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	10.5	11.0	11.5	12.0	12.5
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：平均有給休暇取得日数の向上

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	40	体系	執行体制の最適化の推進 >	職員力の向上 >	女性職員の活躍の場の充実
-------	----	----	---------------	----------	--------------

取組名	女性職員の活躍の場の充実	所属課	人事課
-----	--------------	-----	-----

1. 取組みの効果・目的

女性職員の能力を最大限発揮することで、組織力の向上を目指す。

2. 現状・課題

女性職員の割合・役割が増加する中では、公務における女性職員の一層の活躍が期待されるが、育児・家庭と仕事の両立に苦慮し、その能力が十分発揮されていない例も見受けられる。
また、性別にかかわらず、職員の能力、実績に基づいて任用し、男女共同参画の一層の推進を図る必要がある。
【平成26年4月1日時点 係長以上の女性職員の割合22.9%】

3. 取組内容

女性職員のライフスタイルに応じた育成・支援をする。

○両立支援
育児休業等の長期休業者が、復帰後においても、高いモチベーションを持ち公務に携われるよう、キャリア支援を行う。
育児にかかる休暇前後においても無理なく公務が遂行できるよう、休暇制度等を活用した復帰の推進や臨時職員等の配置の緩和を行う。

○女性職員の積極的登用
女性職員の支援を行うとともに、能力や意欲がある女性職員については、管理・監督職への積極的な登用を行う。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
両立支援計画の作成			実施	→	→	→
女性職員の登用			→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	23%	25%	27%	29%	30%
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標： 係長以上の女性職員の割合(女性の係長以上の職員数／係長以上の職員数)
※目標における職員数は消防及び企業職を除く

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	41	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 行政評価システムの充実
--------------	----	-----------	--------------------------------------

取組名	行政評価システムの活用による事業改善の推進	所属課	行政改革推進室
------------	-----------------------	------------	---------

1. 取組みの効果・目的

平成25年度から導入している周南市版マネジメントシステムの推進を図り、各種調査等を見直しによる内部管理コストの削減と効率化を目指す。
 マネジメントシステムの下、平成17年度から導入した行政評価を活用し、限られた行政資源を適正配分し、翌年度の予算へ反映することで、事業の「選択と集中」を図る。

2. 現状・課題

- ・本市においては、企画、行政改革、人事、財政等の管理部局において、数多くの内部管理事務(計画、調査業務等)を各所管課へ依頼しているが、業務に係る職員の負担は多大なものがあると思われる。
- ・行政評価を活用し、効果が低くコストが多い事務を見直すことで、組織として効率化を図るとともに、職員の負担を軽減する必要がある。

3. 取組内容

- ・マネジメントシステムの精度を向上させ、内部管理事務の負担軽減を図る。
- ・平成25年度からは現場主義への転換を図る目的から事務事業評価者を事業所管部長としているが、この仕組みの精度を向上させ、各事業所管課のPDCAサイクルを通じた事務事業の見直しを図る。
- ・事務事業評価と連動を図る行政評価の一環として、事業の必要性や事業主体が適切かなど、事業所管課と所管課以外の職員が議論して仕分ける「庁内版事業仕分け」の導入を検討する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
マネジメントシステムの実施						→
事務事業評価の実施						→
庁内版事業仕分け導入の検討		→				
庁内版事業仕分けの実施						→
庁内版事業仕分けの検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標①	45	46	47	48	49
成果実績①					
成果指標②			30	30	30
成果実績②					
実績額					

成果指標①: 見直し実施事務事業数(H25:941事業中45事業で翌年度予算への見直し)
 成果指標②: 事業仕分けによる見直し実施事業数(成果指標①のうち事業仕分けによる見直し)
 効果額: 次年度予算に反映された実績額を記載

6. 関連する部課等

政策企画課、人事課、財務課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	42	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--

取組名	総合窓口の実現	所属課	庁舎建設課、市民課、広報情報課
------------	---------	------------	-----------------

1. 取組みの効果・目的

総合窓口とは、複数の行政サービスを1つの窓口で受けることができる機能のことであり、これを実現することで来庁者が複数の窓口に出向く手間や労力を削減する効果が得られ、一方で業務の効率化が図れる。

また、「(仮称)FAQ周南」の構築と活用により、「お客様センター」を設置して、電話照会の取次ぎ回数が削減され、市民サービスの向上が期待される。

2. 現状・課題

- ・行政サービスの種類や管轄によって、行政サービスを提供する窓口が異なっているため、複数の行政サービスを受けたい来庁者は、市役所の複数の建物を移動したり、同じ建物の中でもいくつもの窓口を回らなければならない、市民サービスの低下につながっている。
- ・事務については、申請の受付、入力作業、証明書等の交付までを同一職員が行っており非効率である。
- ・窓口が混雑する時期は、柔軟な職員配置、窓口スペースの確保が求められる。

3. 取組内容

- ・庁舎建設課内の兼務職員で、総合窓口の導入へ向けた評価・検証。
- ・検証結果に対する庁内体制の調整。(事務権限の変更、委託の検討)
- ・導入後の評価検証。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
総合窓口の導入へ向け評価・検証	→					
庁内体制の整備	→					
総合窓口の試行・評価・検証		→	→	→	→	
総合窓口の導入					→	→
総合窓口導入後の評価・検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	庁内体制の整備	総合窓口試行	総合窓口試行	総合窓口導入	導入結果の検証
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：総合窓口導入に向けた進捗

6. 関連する部課等

保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、子育て支援課、保育幼稚園課、課税課、環境政策課、生活安全課、学校教育課、住宅課、健康増進課、上下水道局料金課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	43	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--

取組名	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	所属課	生活支援課、高齢者支援課、障害者支援課、子育て支援課
------------	---------------------	------------	----------------------------

1. 取組みの効果・目的

各課が所管する福祉制度の対象者に限らず、相談者のニーズを把握し、必要な福祉サービスへ速やかにつなぐ福祉総合相談体制の充実を図り、地域福祉を推進する。

2. 現状・課題

現状では生活支援課に福祉総合相談室を設置し、各課が所管する福祉制度の対象者に捉われずに相談を受け、関係する各課の職員で連携しながら支援している。
 また、これとは別に、経済的な生活困窮者は生活支援課、高齢者は高齢者支援課内のもやいネットセンター、障害者は障害者支援課、こどもはこども家庭課とそれぞれ対象者ごとの相談支援を行っている。
 これらの福祉相談の窓口を市民にわかりやすく、また地域の相談支援機関との連携を図りながら体制を強化していく必要がある。

3. 取組内容

- ・現在の相談支援体制の問題点やその解決策の検討。
- ・福祉事務所内の連携強化や関係機関とのネットワークの構築に必要な「相談し合う風土」「連携し合う風土」「支え合う風土」を培うため、事例検討研修会などを開催し、相談者の抱える課題に気づく力を養うとともに職員の交流を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①福祉相談支援体制の改善案の検討・実施		→				
①福祉相談支援体制の実施及び見直し			→	→	→	→
②各機関とのネットワーク構築のための事業			→	→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	試行	試行	試行	導入	
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：福祉相談支援体制の進捗

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	44	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
-------	----	----	--------------------------	-------------------

取組名	手数料等の支払いへの電子マネー活用の検討	所属課	広報情報課
-----	----------------------	-----	-------

1. 取組みの効果・目的

公金収納への電子マネーの活用は、支払いの簡素化・迅速化等の市民サービスの向上につながるとともに、現金取り扱い負担軽減や窓口対応時間の減少等の窓口業務の改善に寄与することが期待できる。

2. 現状・課題

・歳入金の収納方法については、地方自治法の規定に基づき現金を基本としているが、市民の利便性の向上と業務改善の観点から、コンビニエンスストアの利用やクレジットカード、電子マネーの活用が求められている。

・少額の公金収納への電子マネーの活用は、先進自治体での取り組み事例もあるが、利用率の低迷による費用対効果の課題を抱えており、本市においても、新庁舎における総合窓口での導入等を前提としない限り課題の克服は困難である。

3. 取組内容

・電子マネーの導入についての調査・研究
 ・導入に向けた評価・検証
 ・検証結果に対する意思決定

【導入の場合】

・導入分野・場所、決済事業者の調査・決定、システム調達
 ・導入後の評価・検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
電子マネーの導入についての調査・研究		→				
導入に向けた評価・検証			→			
検証結果に対する意思決定					●	
(導入分野・場所、決済事業者の調査・決定、システム調達)				→	
(導入後の評価・検証)					→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	調査・研究	導入の評価・検証	導入の評価・検証	導入に係る意思決定	-
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：検討工程の進捗

6. 関連する部課等

会計課、庁舎建設課、市民課、課税課、納税課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	45	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し >	効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--------------------------	-------------------

取組名	分かりやすさに配慮したホームページの構築	所属課	広報情報課
------------	----------------------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

分かりやすく利用しやすいホームページの構築は、24時間いつでもどこでも、知りたい情報の取得が可能になり、市民の利便性に寄与するとともに、電話や窓口での問い合わせの減少と回答の統一が期待できる。

2. 現状・課題

- ・電子自治体の推進や市政情報の共有による協働のまちづくりの推進のために、分かりやすく利用しやすいホームページの構築が必要となっている。
- ・平成18年度に「コンテンツ管理システム」を導入し、各業務所管課で簡易にホームページを作成する環境が整った。
- ・各課にホームページ担当者を配置し適時適切な情報発信に努めているが、未発信の情報や古く現状に合っていないページが見られるなど、ホームページをさらに充実させる必要がある。
- ・誰にでもわかりやすいホームページとするため、アクセシビリティチェック体制を確立する必要がある。

3. 取組内容

- ・分かりやすく知りたい情報が得られるホームページづくりの推進
- ・現行CMS※における現状分析と改善の実施
- ・「周南市アクセシビリティ方針」の策定
- ・次期CMS調達にあたっての調査・研究
- ・次期CMSの調達、セットアップ
- ・評価・検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
分かりやすく知りたい情報が得られるホームページづくりの推進						→
現行CMSにおける現状分析と改善の実施				→		
「周南市アクセシビリティ方針」の策定	→					
次期CMS調達にあたっての調査・研究			→			
次期CMSの調達、セットアップ				→		
評価・検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	2,400	2,450	2,500	2,550	2,600
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：ホームページへのアクセス件数(日平均)

※CMS(Content Management System)：Webコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理し、サイトを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。

6. 関連する部課等

全課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	46	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--

取組名	公共施設の効率的な管理運営	所属課	行政改革推進室、広報情報課、施設所管課
------------	---------------	------------	---------------------

1. 取組みの効果・目的

現在提供している公共施設でのサービスについて、施設の最も効率的、効果的な活用を図るため、施設の開館日・開閉館時間の見直しを行うことで、利用者満足度の向上を図るとともに提供コストの最適化も目指す。

公共施設予約システムの導入により、施設利用者の利便性の向上や電子自治体の推進につながるとともに、施設予約業務管理の効率化に寄与することが期待できる。

2. 現状・課題

- ・公共施設の開館日・開閉館時間については、市民のライフスタイルの多様性、時間別の利用状況、施設の設置目的等の要因と、管理運営コストを勘案する必要がある。
- ・公共施設の利用申し込みについては、定期利用者を除き窓口・電話での受付としているが、施設利用者の利便性の向上、空き施設の活用促進、施設予約業務管理の効率化の観点から、予約システムの導入が求められている。
- ・多くの自治体において市民サービスの向上と電子自治体の推進のためにシステム導入が進められているが、利用率の低迷、費用対効果、公平な市民サービスの提供等の課題を抱えている。

3. 取組内容

- 【開閉時間】**
- ・公共施設に対する施設開館日・開閉館時間に対する市民ニーズ調査の実施し、開館時間を見直す場合の管理運営コストの試算。
 - ・見直しが有効と評価された施設について、開館日・開閉館時間の変更実施。
- 【公共施設予約システム】**
- ・公共施設予約システムの導入についての調査・研究
 - ・検証結果に対する意思決定
 - ・導入の場合施設、システム運用方針の決定・調達

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
各施設の開館日・開閉館時間について需要調査		→				
調査結果の分析(時間延長に係るコスト試算等)			→			
見直しによる開館日・開閉館時間の変更				→	→	→
公共施設予約システムの導入についての調査・研究	→	→				
導入に向けた評価・検証、意思決定			→ ●			
(導入の場合)システム調達・運用方針策定				→	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	47	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 効率的、効果的な行政サービスの提供
--------------	----	-----------	--

取組名	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	所属課	広報情報課、各課
------------	---------------------------	------------	----------

1. 取組みの効果・目的

社会保障・税番号制度の導入により、効率的な名寄せによる正確な情報が取得可能となることにより、真に手を差し伸べるべき者に対してきめ細やかな支援を行うとともに、地方公共団体間の業務連携による行政事務の簡素化や事務の効率化が期待できる。併せて、添付書類の削減等、市民の負担軽減とサービスの向上に寄与することができる。

2. 現状・課題

- ・平成26年7月に市の推進本部を設置したが、国の事務遅延の影響を大きく受けており、今後、該当事務の洗出しやシステム改修等を短期間に実施していかなければならない。
- ・平成27年10月の番号通知、平成28年1月から利用開始、平成29年1月からマイポータル開始、平成29年7月から国・自治体間の情報連携開始が決定されているが、未だに詳細については未定の状態である。
- ・付加業務については、システム改修費を要するため、調査、検討が必要である。

3. 取組内容

- ・社会保障・税番号制度推進本部設置
- ・各課への説明と業務の洗出しの依頼
- ・特定個人情報の評価
- ・関係システムへの改修
- ・付加業務に関する調査・研究、体制整備
- ・付加業務に関する調査・検証
- ・検証結果に対する意思決定
- ・(導入の場合)
- ・付加業務関係システムへの改修
- ・条例制定
- ・付加業務の導入
- ・導入後の評価検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
社会保障・税番号制度推進本部設置	→					
各課への説明と業務の洗出しの依頼	→					
特定個人情報の評価	→					
関係システムへの改修		→				
通知、カード交付対応		→				
付加業務に関する調査・研究、体制整備			→			
付加業務に関する調査・検証			→			
検証結果に対する意思決定			●			
付加業務関係システムへの改修				→		
条例制定				→		
付加業務の導入					→	
導入後の評価検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	番号通知	付加業務の決定	付加業務の導入準備	付加業務の導入	付加業務の検証
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：制度導入の進捗

6. 関連する部課等

市民課、課税課、納税課、保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、子育て支援課、保育幼稚園課、環境政策課、学校教育課、教育政策課、住宅課、選挙管理委員会、農業委員会

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	48	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 改善に向けた業務見直しの推進
--------------	----	-----------	---

取組名	庁舎への無線LANの整備	所属課	広報情報課
------------	--------------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

庁内に無線LANを整備することにより、会議や説明会において机上のノートPC等を直接会場に持参し説明したり、会議内容をその場で入力するなど、事務の効率化が図れるとともに、機構改革による大規模な配置変え等においてLAN配線工事費用の削減も期待できる。

2. 現状・課題

- ・行政事務の多様化やペーパーレス化に対応するため、無線LANの整備やノートPC等の調達の見直しが必要となっている。
- ・現在は、情報セキュリティを重視し、有線LANでのネットワークを構築している。
- ・無線LANの整備により現在使用しているデスクトップPCをノートPC等に変更する必要がある。
- ・無線LANの整備に際しては、庁内LANに外部からの侵入ができないようにネットワークセキュリティの強化が不可欠である。
- ・システムの最適化を図るために、無線LANの整備範囲を決定する必要がある。

3. 取組内容

- ・無線LAN導入についての調査・研究、体制整備
- ・無線LAN導入に向けた評価・検証
- ・検証結果に対する意思決定
(導入するのであれば)
- ・導入業者の調査・決定
- ・無線LANの導入
- ・導入後の評価検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
無線LAN導入についての調査・研究、体制整備	→					
無線LAN導入に向けた評価・検証		→				
検証結果に対する意思決定		●				
導入業者の調査・決定。		→			
無線LANの導入			→		
導入後の評価検証。				→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	導入に係る意思決定	納入先調査(導入の場合)	(導入)	(導入)	(導入の評価)
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：計画工程の進捗

6. 関連する部課等

全課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	49	体系	効率的な事務事業の推進 >	事務事業の見直し >	改善に向けた業務見直しの推進
--------------	----	-----------	---------------	------------	----------------

取組名	内部事務電算システムの再構築	所属課	広報情報課
------------	----------------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

内部事務電算システムの再構築により、OS等のサポート保守が受けられる安定稼働が可能なシステムとなり、システムレスポンスの向上も期待できることから、効率的な事務事業の推進に寄与できる。

2. 現状・課題

- ・現在使用している内部事務電算システムは、平成16年度から稼働しておりOS等のサポート保守期間切れの状態、障害解析等の対応が不十分な状態ある。(※リース期間は平成30年9月末)
- ・現行システムは、カスタマイズ箇所が多く事務の標準化がなされていないことから、再構築時にカスタマイズの範囲等を精査する必要がある。
- ・システムの最適化を図るため、システム化する業務範囲を決定する必要がある。(公会計等)
- ・平成30年度の当初予算編成時期までに稼働する必要がある。

- ・内部事務電算システム再構築についての調査・研究、体制整備
- ・内部事務電算システム再構築に向けた評価・検証
- ・検証結果に対する意思決定
- ・導入業者の調査・決定・システム構築
- ・新)内部事務電算システム導入
- ・導入後の評価検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
内部事務電算システム再構築についての調査・研究、体制整備	→					
内部事務電算システム再構築に向けた評価・検証		→				
検証結果に対する意思決定		●				
導入業者の調査・決定・システム構築			→			
新)内部事務電算システム導入				→		
導入後の評価検証。					→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	システム決定	システム構築	システム導入	導入の検証	導入の検証
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：システム導入の進捗

6. 関連する部課等

全課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	50	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 改善に向けた業務見直しの推進
--------------	----	-----------	---

取組名	自治体クラウドの構築	所属課	広報情報課
------------	------------	------------	-------

1. 取組みの効果・目的

自治体クラウドの構築により、遠隔地でのデータ保護による業務継続が期待できることから、非常時における市民サービスの維持が可能となるとともに、堅牢なデータセンター利用によるセキュリティ対策や障害・災害対策としても効果が期待できる。

また、データセンター利用により現SE室が不要となるため、庁舎スペースの有効利用が可能となり、また、将来的に他の自治体とのシステム共同利用が行えれば、効率的な事務事業の推進に寄与できる。

2. 現状・課題

- ・現在、自庁にサーバを設置し利用している。(基幹系システムのリース期間はH30.3末)
- ・データセンターとネットワークで繋ぐため、システムによっては、ネットワークスピードが求められる。
- ・回線使用料が必要となるため、総コストはアップする可能性がある。
- ・事務の標準化が不可欠であるが、システム経費の削減のためにも他の自治体との共同利用が望まれる。
- ・自治体クラウドの構築は、平成29年9月頃からの現行システムと並行稼動を開始する必要がある。

3. 取組内容

- ・自治体クラウドについての調査・研究、体制整備
- ・自治体クラウド導入に向けた評価・検証
- ・検証結果に対する意思決定
- ・導入業者の調査・決定・システム構築
- ・自治体クラウドの導入
- ・導入後の評価検証

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
自治体クラウドについての調査・研究に対する体制調整。		→				
検証結果に対する意思決定		●				
導入業者の調査・決定・システム構築。			→			
自治体クラウドの導入				→		
導入後の評価検証。					→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	システム決定	システム構築	システム導入	導入の検証	導入の検証
成果指標					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：システム導入の進捗

6. 関連する部課等

市民課、課税課、納税課、保険年金課、高齢者支援課、障害者支援課、子育て支援課、保育幼稚園課、環境政策課、学校教育課、教育政策課、住宅課、選挙管理委員会、農業委員会

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	51	体系	効率的な事務事業の推進 > 事務事業の見直し > 改善に向けた業務見直しの推進
--------------	----	-----------	---

取組名	公文書の適切な管理（電子化の推進と効果的な紙文書の管理）	所属課	総務課
------------	------------------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

平成25年度に策定したペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、平成26年度は公文書管理の再構築の方針を定め平成27年度以降は公文書の適切な管理を推進し、省資源化及び事務効率の向上を図る。

2. 現状・課題

- ・平成25年度に計画期間を平成30年度までとしたペーパーレス化推進要領を策定し、全庁的なペーパーレス化をスタートさせており、同要領に基づくペーパーレス化を着実に進めていく必要がある。
- ・文書管理の推進による省スペース化、歴史的公文書の保管保存等の取扱マニュアルの作成を進めていく必要がある。

3. 取組内容

- ・ペーパーレス化の推進
- ・意思決定の迅速化
- ・歴史的公文書の保管保存の仕組みづくり
- ・「47 庁舎への無線LANの整備」と連携したタブレット端末の活用の検討・導入

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
ペーパーレス化の推進						→
公文書管理の再構築の方針の作成	→					
取組内容の実施					→	
タブレット端末の活用の検討・導入					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	9,665,000	9,504,000	9,343,000	9,182,000	9,021,000
成果実績					
効果額	270 千円	540 千円	810 千円	1,080 千円	1,350 千円
実績額					

成果指標：複合機使用枚数の減

効果額：複合機使用料の削減額(H26年度比)

6. 関連する部課等

広報情報課

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	52	体系	市民との共創共生の推進 >	市政への市民参画の推進 >	情報発信力、情報収集力の強化と説明責任
-------	----	----	---------------	---------------	---------------------

取組名	多様な情報発信収集手段の活用	所属課	広報情報課、政策企画課
-----	----------------	-----	-------------

1. 取組みの効果・目的

広報紙、ホームページ、SNS※、CATV、しゅうなんメール等、多様な情報発信収集手段の活用を図ることで市政情報の共有と市民の意向把握を促進し、共創のまちづくりの推進を図るとともに、市民の市政に対する理解と協力が得られることにより行政経費の削減も期待できる。

2. 現状・課題

- ・広報紙の配布対策として、平成26年1月の市内丸久店舗への設置やウェブサイトへの電子書籍の掲載を開始した。
- ・広報誌やホームページ、CATVの活用等の従来からの情報発信に加えて、平成25年7月のSNSの運用開始、平成26年4月の電子申請サービスのホームページ上のアンケート機能への移設、同年5月の暮らしのガイドブックの発行などの新たな情報発信に努めているが、今後も紙や映像、電子媒体をバランスよく活用した情報発信を推進するとともに、評価・検証を行い改善につなげていく必要がある。
- ・まちづくり総合計画の策定時は、市の最上位計画であることから、全庁的に同期間の諸計画があり、改訂作業に向けたアンケートを実施する部署がある。
- ・市政に対する定期的な市民意識調査の実施による市民ニーズの把握が重要である。

3. 取組内容

- ・多様な情報発信収集手段の活用の推進。
- ・評価・検証による現状分析、改善の推進。
- ・まちづくり総合計画策定に際し、一元化による事務の効率化・経費削減を図るため、時期や各部署の調査内容等を全庁的に調整の上、統合したアンケートを実施する。
- ・市民ニーズ調査について、目的に応じた情報収集方法(対面面接、集会の開催等)について検討する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
多様な情報発信収集手段の活用の推進						→
評価・検証による現状分析、改善の推進						→
まちづくり総合計画に係る市民アンケート実施・調査・分析					→	
市民ニーズの情報収集方法についての検討						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	-	-	-	-	-
効果額	-	-	-	-	-

6. 関連する部課等

全課(アンケート実施部署)

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	53	体系	市民との共創共生の推進 > 市政への市民参画の推進 > 市民参画の推進
--------------	----	-----------	-------------------------------------

取組名	市民参画の推進	所属課	地域づくり推進課
------------	---------	------------	----------

1. 取組みの効果・目的

市民参画手続の透明性や市民参画条例の実効性が高まり、市民と行政の協働による市政運営の推進が図られる。

2. 現状・課題

- ・市政への市民参画を推進するため、「市民参画条例」に基づき、さまざまな市民参画方法を用いて、市政情報を積極的に提供し、市民の意見等を伺いながら施策を進める必要がある。
- ・市の取組みを分かりやすく説明するとともに、PRや開催日時等の工夫などをさらに研究し、市民が参画しやすい環境づくりを進めていく必要がある。

3. 取組内容

- ・市民参画評価システムの充実
毎年度の市民参画実施状況について、実施状況報告書を作成するとともに、第三者機関によって審議・評価を受け、評価結果を公表し、効果的な市民参画に繋げるシステムの充実を図る。
- ・市民参画に係る人材養成
市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、中立的な立場で市民から多様な意見を引き出し、ワークショップ等の手法を用いて、円滑に会議の進行を行うことのできるファシリテーターの人材養成を図るとともに、市民参画の視点を持ち、市民の意見・提言を市の取組みに展開できる職員の育成を図る。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市民参画評価システムの充実						
実施⇒評価⇒公表⇒反映						→
市民参画に係る人材養成						
実施⇒評価⇒検証⇒反映						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	120人	150人	190人	230人	260人
成果指標					
効果額	-	-	-	-	-

成果指標：市民参画関連講座等の延べ参加者数

6. 関連する部課等

庁内全部署

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	54	体系	市民との共創共生の推進 > 公共サービスの多様な担い手との連携推進 > 市民活動の促進
--------------	----	-----------	---

取組名	市民活動推進のための環境整備	所属課	地域づくり推進課
------------	----------------	------------	----------

1. 取組みの効果・目的

市民活動団体(地域住民が行う地縁型市民活動団体やテーマ型市民活動団体等)による自主的・主体的な活動の活性化が図られる。

2. 現状・課題

- ・地域的・社会的課題に行政だけで対応していくことが困難な時代の中、地縁型及びテーマ型の市民活動団体等への期待が高まっている。
- ・会員の高齢化や後継者不足、資金不足等により、活動の継続が困難となっている団体も見受けられ、その支援が求められている。
- ・市民活動団体のニーズが団体運営や資金獲得、経理・税務、法人申請等、専門的かつ多岐にわたっており、支援にあたっては、そのノウハウの蓄積と専門性が求められる。

3. 取組内容

- 市民活動支援センターの機能強化**
- ・市民活動を身近に感じ、興味関心を持ち、活動への参加に結び付けていくため、市民活動支援拠点の運営を充実する。
 - ・活動資源に関する情報の集約に努め、市民活動団体が抱えるさまざまな課題についての相談機能を充実する。
 - ・市民活動支援センターの調査研究機能を強化し、市民活動実態や先進事例の研究を推進する。
 - ・NPO法人の経営基盤の強化等、高い専門性に対するニーズにも対応できるよう、人材育成講座の内容を充実する。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市民活動支援センターの機能強化						
高い専門性を有する人材育成講座プログラムの研究		→				
高い専門性を有する人材育成講座プログラムの実施・評価			→			
多角的、専門的ニーズに対応できる支援ノウハウの蓄積			→			
市民活動支援センターの整備拡充					→	

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	95	95	95	100	100
成果実績					
効果額	-	-	-	-	-

目標指標：相談件数に占める解決に向けた対応が図れた件数の割合(%)

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	55	体系	市民との共創共生の推進 >	公共サービスの多様な担い手との連携推進 >	民間活力の活用
-------	----	----	---------------	-----------------------	---------

取組名	民間委託の推進	所属課	行政改革推進室
-----	---------	-----	---------

1. 取組みの効果・目的

市が提供している公共サービスについて、指定管理者制度や包括的民間委託等、公民連携(PPP※)手法の拡大、活用により民間が有するノウハウを導入することで、提供コストの削減とサービス水準の維持、または向上を図る。

2. 現状・課題

- ・「外部委託推進ガイドライン」により、外部委託を推進してきた結果、委託可能な対象事業数は年々減少している。
- ・「周南市指定管理者ガイドライン」を策定し、指定管理者制度導入の推進し、導入施設については評価制度による評価を実施している。

3. 取組内容

- ・事務事業評価を活用し、委託可能な事業の洗い出しを行い、民間委託を推進する。
- ・施設管理においては、民間管理者のノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、積極的に指定管理制度の導入を図るとともに、導入施設についてはサービスの検証を実施する。
- ・新庁舎建設のに向けた窓口業務委託等の集中的な検討を行う。
- ・民間委託の推進の手法として、民間事業者等からの事業提案を募集する取組みについて、導入の検討を行う

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
外部委託推進ガイドラインの見直し	→					
指定管理者ガイドラインの見直し	→					
新庁舎建設に合わせた窓口業務委託等の検討				→		
指定管理者制度導入の推進及び評価検証						→
個別業務の委託推進						→
分収林現地調査業務委託の推進						→
西緑地指定管理制度の導入	検討	→	導入	→	→	→
事業アイデア募集制度の検討	検討	→	→	実施	→	→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	2	2	2	2	2
成果実績					
効果額					

成果指標：直営から民間委託へ変更する事業数

効果額：直営での費用－委託料

※PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)公民が連携して公共サービスの提供を行う手法。

PFI、指定管理者制度、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等が含まれる。

6. 関連する部課等

第3次行財政改革大綱に係る個別行動計画

取組No.	56	体系	市民との共創共生の推進 > 公共サービスの多様な担い手との連携推進 > 民間活力の活用
--------------	----	-----------	---

取組名	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討	所属課	市民課
------------	-------------------------	------------	-----

1. 取組みの効果・目的

周南市の区域を超えて「どこでも」ワンストップで証明書等を受け取ることが可能となり、行政サービスをより一層効果的に提供することになる。

2. 現状・課題

周南市においては、市民の生活圏と居住地が合致しており、大都市圏ほど、コンビニ交付のニーズが高いとは考えられない。また、証明書等を交付する機関が、本庁をはじめとして総合支所、支所、4郵便局等全24か所と広域に亘っているため、現状ではコンビニ交付サービス開始についての考えは無いが、その一方で、行政サービスの向上は常に求められており、平成28年1月から交付される「社会保障・税番号制度」の個人番号カードの普及に合わせた検討が必要となっている。

3. 取組内容

「社会保障・税番号制度」の個人番号カードの普及が、今後、証明書等のニーズにどの程度影響するのかを把握しつつ、人件費減少などの費用対効果を見極めながら、検討していきたい。課題となる経費は、①初期導入経費約3,000万円、②負担金として年間約300万円、③機器保守料として年間約500万円、④1通発行ごとに手数料120円と想定されている。他市の事例からすると、コンビニ利用率は、全発行数の約1%程度であると思われる。コンビニ交付を開始すれば毎週2回の窓口延長業務は廃止となる。

4. スケジュール

実施内容	実施年度以前	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
調査・研究、導入要件確認、サービス申込書の提出	→	→	→			
予算措置			→			
システム設計、業務運用設計				→		
発行サーバー構築、既存住基システム構築、テスト					→	
サービス開始後の評価検証						→

5. 目標指標等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
成果指標	0	0	0	0	職員数△1
成果実績					
効果額	0千円	0千円	0千円	0千円	7,325千円
実績額					

成果指標：市民課証明担当職員の1名減

効果額：減員職員数 * 平均給与

6. 関連する部課等

広報情報課、人事課、各総合支所市民生活担当